

Title	冊子本の外題位置をめぐって
Sub Title	A study on the position of a title of Japanese codex
Author	佐々木, 孝浩(Sasaki, Takahiro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2011
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.46 (2011.) ,p.319- 349
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20110000-0319

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

冊子本の外題位置をめぐつて

佐々木孝浩

はじめに

日本古典籍の書誌調査を行う際に、当然の様に記録してないが、何時も気になることがある。それは冊子本における外題の位置の問題である。例えば国文学研究資料館で用いられている「細目調査カード」を見てみると、その「外題」欄には「(簽・直) (書・刷) (原・後) (左・中) (単・双)」と印刷されている。題簽か直書き(打付書き)か、書かれたものか印刷されたものか、本来の物か後に加えられたものか、表紙の左肩にあるのか中央にあるのか、枠がある場合に単枠なのか双枠(子持枠)な

のか、該当項目に丸を付すなどして簡便に記入できるようにしている。これで外題の形態的な確認項目について見落とす心配はないという、大変良く設計された調査カードなのであるが、気になっているというのは、その「(左・中)」のことなのである。今更改めて述べるまでもないことながら、冊子本の外題は表紙の左肩か中央に位置している。違いがあるのだから、記録する必要は確かにあるのだが、その確認に一体どの様な意味があるのかが気になるのである。

右肩でなく左肩にあるのは、本を開く方向と関係していて自然のことにように思えるし、中央にあるのはなんとなく安定感を感じさせるようでもある。ではその違いは何に由来し、何を

意味しているのであろうか。その問題について改めて検討してみたいと考える。

一 書誌学文献における題簽位置の記述

この題簽の位置について記述した書誌学関係の基本的な文献を探してみると、書誌調査の際の基本的な項目の一つだけあって、たどこころに幾つも見出すことができる。

例えば、具体的な記述に特色があり、現在も入門書としてよく用いられる、橋本不美男『原典をめざして―古典文学のための書誌』(笠間書院、一九七四)には、「この外題ないし題簽の位置も、(中略)二条流の故実がある。すなわち、物語など散文学作品の場合は、書名は中央上に、和歌の作品は左上に書くということである。近世中期以降、国学者の古典研究がさかんになると、この定式もくずれるようになった」と記されている。

散文と韻文とでその位置を変えて書くのが二条流の故実であるというのである。国学者の研究が盛んになると何故故実が守られなくなるのか、堂上の伝統に反発したということなのだろうか。そのことも気になるのだが、確認作業を続けたい。

図版の豊富さがありがたい、長澤規矩也『図解書誌学入門』(汲古書院、一九七六)には、「題簽は、普通表紙の左肩に張られるものであるが、和本では、物語や歌集の古写本を初め、江戸時代の版本でも、表紙の中央、四分六分の位置に張られているものがある」とあり、原則は左肩で、古写本も板本も内容とは無関係に中央に貼られる場合があるとされている。故実の存在が指摘されていないのである。

概説として読みやすい、山岸徳平『書誌学序説』(岩波書店、一九七七)には、「外題はまた、表題とも言われる。それは、書物の左端の上からか、中央の上から書き下される。(中略)題簽は、幅の狭い細長い紙片であり、これも、書物の左端に、上部から貼るか、中央の上部から貼る。…」等と説明した上で、段落を改め「この題簽を、左端に貼った場合には、本文をば奇数の頁から書き出すか印刷し、中央に貼った場合には、偶数の頁から書き出すか印刷するのが、二条家の流儀であった。印刷の場合には、この流儀は厳格に守られていないが、写本の場合、古いものには、二条家の流儀に従ったものも少なくない。ただし、二条家の流儀であるから、冷泉家などには、関係がないのである」と説明されているのである。内容との関連性について

は言及がないが、題簽の位置と本文の書き出しの頁との関連性が述べられているのは注意されよう。

必要十分な情報がコンパクトに纏められている、川瀬一馬『日本書誌学用語辞典』（雄松堂書店、一九八二）の「題簽（籤）」項には、「題簽は主として表紙左側上方に貼るが、中央上部に貼付することもある」とあるのみである。

書誌学の教科書としても評価の高い藤井隆氏『日本古典書誌学総説』（和泉書院、一九九二）でも、「書名の「外題」や「題簽（籤）」の有る場所は、表紙の左上部（左肩）か中央上部と定まっている」と記されるのみで、内容との関連については言及されていない。

一九九三年に刊行された日本で最も詳しい書誌学関連の辞典である、『日本古典籍書誌学辞典』（岩波書店）の関係項目を開いてみると、高木元氏執筆の「外題」項には、「一般的な書物は表紙の左肩に、歌書や物語の系統を継ぐものには中央に貼られることが多い」とあり、小林健二氏担当の「題簽」項目には、「題簽が貼られる場所は短冊簽は表紙左上が普通だが、歌書・物語・絵本などの書き題簽が表紙中央に貼られる場合が多いのは、外題は中央に記すという中世以来の文学的伝統を踏まえた

ものようである。寛永時代（一六二四～四四）以降の刷り題簽になると歌書・俳書・絵本・草子の類は短冊簽を中央に貼り、その他の本はおおむね左上に貼られ、類書や字書の類は題名を示した短冊型の外題簽を左上に、方型の目録題簽を中央に貼るというような類型が出来てくる」と記されている。両項目とも左肩を基本とし、歌書・物語共に中央に貼られることが多いとしており、後者は特にそれが「中世以来の文学的伝統」であると述べている。

『新日本古典文学大系』の月報に連載したものを一書としたもので、江戸板本の入門書として恰好の書である、中野三敏氏『書誌学談義江戸の板本』（岩波書店、一九九五）には、「通常の短冊題簽は表紙左肩というのが普通だが、歌書・俳書・絵本・御伽草子等は表紙中央に貼られる場合も多いのは、何がしか我が国の平安朝、中世以来の伝統に根ざした意識のようであり、その他やや趣味的な内容のものに中央貼付のものが多く」とあり、『日本古典籍書誌学辞典』の先の両項目が、参考文献に『書誌学談義江戸の板本』を挙げていることが頷ける記述になっているのである。

図書館学と国文学の協力という点でも興味深い、廣庭基介・

長友千代治氏『日本書誌学を学ぶ人のために』（世界思想社、一九九八）には、「外題や題簽の位置は作品様式によってだいたいきまつている。歌書、狂歌書、俳諧書、絵双紙、浄瑠璃本などは、多くは中央上部に、物之本、物語、仮名草子、浮世草子、読本などは左上部（左肩）に、絵題簽や脇方簽は黄表紙や合巻、草双紙類に多い。文学様式と題簽の位置も定まっているのであり、標準の位置をはずれていると、何か他の様式（ジャンル）ではないかと、別に考えてみることも必要である」とあって、歌書は中央、物語は左肩と、最初に確認したのは逆の説明がなされているのである。「標準の位置」がどこなのか混乱してしまうのである。

『冷泉家時雨亭叢書』の月報の連載をまとめたものである、山本信吉氏『古典籍が語る―書物の文化史―』（八木書店、二〇〇四）は、文化庁職員として長らく古典籍調査にも携わられた歴史学者としての立場が活かされた、新見に充ちた書であるが、この問題に関して最も詳細な記述を有するものとして注目できる。いささか長い引用となるが、その「第二章 古典籍が教える書誌学の話」の「二 書名―題名の書き方―」から関連する記述を以下に掲げさせていただきたい。

このように表紙の外題は本の装幀の形式を問わず、漢籍・仏典ともに表紙の左端にあるのが本来の姿であったが、和歌集、物語などいわゆる仮名文字の本になるとその原則は必ずしも通用しなくなる。たとえば冷泉家に伝来した古写本をみてみると、藤原定家筆である『古今和歌集』『後撰和歌集』の外題は表紙の左端に記されているが、『花山僧正集』『源礼部納言集』『兼澄集』『恵慶集』『発心和歌集』などはいずれも外題が表紙の中央に書かれている。つまり同じ和歌集でも勅撰集は通例の在り方にしたがって外題を表紙の左端に書いているが、私家集は中央に書かれている。これは勅撰集の奏覧本が卷子装本であったことを反映しているのであろう。

こうした外題の位置について、室町時代後期、天文元年（一五三二）に成立した古辞書の一つである『塵添瑤囊鈔』はその巻八に「双紙銘書様事」として、

双紙ノ銘ヲ中ニ書アリ、端ニ書アリ、如何、勅撰等ノ
譚草子ハ皆端ニ書ク、大和物語、伊勢物語等総テ物語
ト云ハ必ス中ニ書也、仍光源氏皆中ニ書也ト、
是冷泉家、之記也

其外無「沙汰」歟、又於「聖教」、天台宗ニ山門ハ多分
中ニ書キ、寺門ハ必^{はた}齋^{はた}ニ書クト云々

と述べて、勅撰集等の歌草子は左端に書き、歌物語は表紙の中央に書くもので、これは冷泉家の説であること、そのほかはとくに定めてはない。仏教の聖教で、天台宗の場合、延暦寺は外題を中央に書く場合が多く、三井寺の園城寺は必ず端に書くと言っている。

和歌文学の本の外題の書き方に冷泉家、とくに定家が影響を与えていたという話はほかにもあって、江戸時代後期の有職故実学者として著名な伊勢貞丈（号安斎）の随筆である『安斎随筆』（『古事類苑』所収本）に外題の書き様についての問答が収められている。

それは『源氏物語』の外題は中央に書いてあるがなぜかという質問に対して、貞丈が、ある定家外題の『源氏物語』があり、その外題は表紙の左端に書かれていたが、それが薄れてみにくくなったため書き改めることとなった。しかし近衛信尹（三藐院）が定家外題の上に重ね書きをするのは恐れ多いということで、その傍、つまり中央に改めて外

題を書いた、このためそれ以後『源氏物語』の外題は中央に書くようになったと答えたというのである。この話とはとも事実とは思えないが、定家の外題が尊重されていた話としては興味深い。

冷泉家の蔵書の場合、歌書であつても勅撰集は左肩であるが、私家集は中央に記すというのである。また『塵添壺囊鈔』に、勅撰集は左肩、歌物語を含めて物語は中央に記すとの冷泉家説が見えていることも判る。山門と寺門の違いや、眉唾物の『安斎随筆』の話しも興味深いがここでは立ち入らない。山本氏の指摘で特に興味深いのは、勅撰集が左肩であるのは「奏覧本が卷子装本であったことを反映しているのであろう」という一文である。冊子になつても卷子装の有り様を受け継いでいるということなのであろうが、この件についても後に検討してみたい。

古書店主の立場からの興味深い記述の多い、橋口侯之介氏『和本入門』（平凡社、二〇〇五）には、「題名を入れた紙片を題簽というが、それを表紙の左上に薄めた糊で軽く貼る。歌書や俳諧のように中央に貼ることもあるが、八割がた左上である」とある。これは基本的に板本のことなのであろうが、歌書は中央

に貼ることがあるとされているのである。

まだまだ関連する著述も多いであろうが、ひとまずこのあたりで引用をとどめておきたい。以上の確認から、「歌書は左肩物語は中央」という二条流或いは冷泉家の説の存在も知られるものの、歌書でも私家集は中央というような例外もあることや、歌書は中央で、物語は左肩との全く逆な説も存在するという、書誌学入門に適した書物間でも、外題の位置の記述に関しては非常に混乱した状況にあることが判るのである。

二 入木道伝書における題簽位置の記述

ともかくも外題の位置に関する故実があったらいいことが確認できたので、その具体的な記述を歌学書に求めてみたのだが、はかばかしい成果は得られなかった。この故実は歌学と言っても書道のものであると思われるので、今度は入木道の伝書の中に探してみると、関連する記述を幾つも見出すことができた。それらを書の流派毎に分類して紹介してみたい。

《世尊寺流》

「世尊寺流」は和様書流の最初とされ、摂関期に活躍した藤

原行成を祖とする世尊寺家に伝えられた書流で、第十七代行季が天文元年（一五三二）に没するまで、入木道の中心であった流派である。¹⁾

第六代伊行が著した現存最古の和様の伝書である『夜鶴庭訓抄』の影響を受けつつ、歴代が様々な伝書を産み出したが、その一つである第十一代行房（？～一三三七）の『石筆条々』は、第九代経朝（一二一五～七六）の『心底抄』に見えない経朝説を記し留めたもので、書式に関する記述の豊富さで知られている。そこに「一書外題様」との項目が存しているのだが、これは卷子装についての記述で直接の関係はない。ここで注意されるのは、「一草子書事」項の、「外題ノ書ハ可レ為行。於歌ノ草子者端ニ可書之。於物語者中ニ可書也」（統群書類従完成会本）との記述である。ここに確かに、歌書は左端に、物語は中央に行書で書くことと見えているのである。

同家最後の当主である行季の『世尊寺侍従行季二十ヶ条追加』の「外題事」は、『心底抄』の「一書外題様」と「一草子書事」を併せた内容で、「於草紙者撰集者端ニ書。外題物語者中央ニ令書也」とほぼ同様の記述があるものの、「撰集」としている点が注意されるのである。

《清水谷流》

南北朝期の実材が世尊寺定成に学んでより、清水谷家は書の家としての名があり、殊に実材四代の孫実久は能書として令名が高かった。世尊寺家に養子入りし同家最後の当主となった行季は実久の実子である。このような関係なので、通常は独立した書流としては考えないのであるが、後述するように、「清水谷」の流を名告る伝書も存在するので、本稿では立項することとした。

その伝書とは、斯道文庫に寄託保管される、小笹燕齋旧蔵の「入木道伝授」（七二〇四・七九）⁽²⁾で、伝不明の「張」光貞の「右此入木道清水谷家相伝之趣、無異途令伝授者也。努々不可輕忽候也」との奥書を有している。書式書とも言える内容で、「短冊書法・懷紙書法・撰集物語書法・扇子并形物書法・ちらしの事」よりなっている。成立年代も不明なのだが、大変詳細な記述を有するものとして注目できるものである。

例えば、「撰集物語書法」には、「一伊勢物語は子細有て撰集のことく書出す。外題は物かたりのことく押す。集ははしにおす」等とあり、また「ちらしの事」にも、「一外題紙之寸法本の長三ツ折ニテ分幅は六^{但本は一分六にして一分}。集の物は左の端より少多明^テておす」等と見えている。外題紙（題簽）の寸

法のことなども注意されるのだが、ここで「集」とあるのは撰集のことと、それは左肩に貼り、「伊勢物語」は本文書き出しは撰集と同じだが、題簽は物語のように中央に貼るといのである。『伊勢物語』の歌書と物語の中間的な性格が、書式にも現れるのは大変興味深い。

ともかくも撰集は左肩で物語は中央という故実は、ここでも確認できるのである。

《持明院流》

センチュリー文化財団寄託本『持明院流廿八箇条口伝』（七二〇二・二二二）に存する「世尊寺家譜」と題された系図には、世尊寺行季の次に持明院基春の名が記され、その注記として、「後奈良天皇入木道絶ナンコトヲ惜マセ玉ヒ、勅シテ持明院參議基春卿へ相承ナサシメ玉フ。持明院代々能書家タルニ依テ也」と見えるように、持明院家は世尊寺家の入木道を継承した形になつているので、世尊寺流に属するとも言えるのだが、論述の都合上ここでも独立させておきたい。

基春の曾孫基久と基征父子が、公家でありながら大坂夏の陣で戦死した後に、遠祖を同じくするという幕府高家大沢家の基宿の次男基定が、基久女の婿となつて同家を相続することとなつ

た。多分に疑問の多い継承ではあるが、その基定が著した『源底集』は詳細な内容を有しており注目できるものである。

例えば、「折本外題は中に押。様子によりて端にも押すへし。習無之。」(七二〇四・七九)と、折本の題簽位置の記述が見えるのである。この他にも、「外題之事」として、四半本の表紙の図があり、その左肩の題簽に「古今和歌集」と記されている。この部分は、上下帖の書き分けと、題簽の揮毫者の身分を問題にした箇所なのであるが、箱書についての記述もあつて注意される。続いて、やはり四半本の表紙の図があり、今度は中央の題簽に「伊勢物語」とあり、図の下に「物かたりはすへて如斯外題を中に押也。源氏物語・大和々々・栄花々々、みな同じ」との注記が存している。また「外題恰好を知事」として、やはり四半本の表紙左肩に「百人一首」と書かれた題簽が貼られた図もある。

様々に説明が委しく具体的になつていく様子も窺えるが、ここでも歌書は左肩で、歌物語や伝奇物語に限らず、歴史物語も中央に題簽を貼るとしているのである。

序文的な部分に「于元禄^(六九)五壬申曆仲秋六日」と見える『異本持明院殿口伝^{基時卿}』(七二〇二・二二三)は、基時説を伝える

聞書で、その目録の「一集物語書様同外題之事」に対応する記述の中に、「一物語は二枚除三枚めより同。外題は真中に押也と被仰。但伊勢物語計は集書^二する也」・「一集は二枚除き三枚目の端から書。同外題も端に押と被仰」、あるいは、「一外題は同筆にてか、ぬもの也。伊勢物語の外題は集のことくにも押也。又在五中将物語とも書也とそ被仰」等と記されている。

清水谷流として取り上げた『入木道伝授』に近い記述として注目できるが、『伊勢物語』の外題は撰集の様に左肩に貼ることもあると、その特殊性が一層際立つのは興味深い。

次に、同じ基時が元禄九年(一六九六)に高家大沢家の分家で従兄弟に当たたる大沢基教(後に基躬)に授けた『入木道之書』(七〇〇〇・五二・三)には、「外題之事」との記述がある。奥書に「右廿ヶ条之分古世尊寺行高卿真蹟ヲ以写之」とあるように、これは『世尊寺侍修行季二十ヶ条追加』であり、持明院流が世尊寺流を継承していたことも判るのであるが、その奥書には、続けて「清水谷相伝之分^二少相違^一」と、同書が清水谷流と相違の点があったとも記されており、やはり清水谷流も幾ばくかの独自性を有していた可能性が認められるのである。

恐らく持明院流の伝書と思われる、水戸藩主徳川斉昭側室の

万里小路睦子が書写した『哥書法』（七二〇二・一二二）は、女房の懐紙・短冊の書様を中心とした記述が詳細な伝書であり、その中の「○草紙寸法」で、四目の袋綴の図を書いて説明した部分に、「物語ハ草紙ノ中ニ出シ撰集ハ端ニ出ス」と注記があり、また上下に中央と左肩に題簽のある表紙を描いた図の下部にも、「中ニ書スハ物語ニ限也。外ハ端書ス也」と記されている。後者の「外」というのは些か大雑把な印象はあるが、基本的に同じであると言えようか。

《松花堂流》

殊更に立項しなくてもよさそうなのだが、『日本書画苑』（国書刊行会、一九一四）所収の、松花堂昭乗孫弟子の小塩幽照の教えをその弟子の瀧幽伝が纏めた『筆道秘伝抄』（元禄五年刊）の、「七十二、物語外題の事」には、「一物語の外題、何れも表紙の真中に押しへり、雖^レ然伊勢物語ばかりは差別有て、はしに押法也」とあって、書式的には世尊寺流を汲んでいるらしいことが窺えるのである。

以上の様に、小異はあっても、基本的に世尊寺流から時明院流に至るまで、「歌書（撰集と限定すべきか）は左肩、物語は中央に題簽を貼る」との故実が脈々と受け継がれていたことが

確認できるのである。

《伊勢流礼法》

武家有職の伊勢家の流れを汲むと思われる伊勢貞方は、享保期を中心に特に書札礼を教授して活躍した人物である。その貞方が享保十一年（一七二六）一月下旬に渋谷方嘉に与えた伝書である『書札奥秘録』（七二〇四・八〇）は、懐紙・短冊・色紙・詠草等の書様を記したもので、奥書中にも「右一冊者当家所伝之書法秘中之奥秘也」とあって、入木道書と言ってもよいものなのであるが、その記述は先に見た清水谷流や時明院流のものよりもより詳細になっている部分もあって注目される。

その「一外題書様の事」では、「凡外題は其道堪能の人にあらすは書ましき事なり…」等と題簽の図も描いて説明し、続く「二同押やうの事」には、「よのつねの書籍^并撰集はことくく表紙のはしにをすなり。物語にかきりて中に押しへし。上の明は大かた五分余なるへし」と記されている。「中ニ書スハ物語ニ限也。外ハ端書ス也」とする『哥書法』に通じる記述である。

書札礼関係の書物をもっと当たれば、より多くの記事を見出すことができるのかも知れないが、一応書札礼においても入木道と同様の故実が伝えられていたとことを確認できたものと考え

えたい。

以上のように、入木道の伝書の中に外題の位置に関する故実が存在することは確認できたのだが、これが歌道家二条家の故実でもあるのかどうかはやはり確認する必要があるであろう。

先にも記したように、歌学書を見渡してもなかなかそれらしい記述を見つけれなかったたのであるが、やっと一つだけそれが記された歌学書を見出すことができた。

それは斯道文庫保管・永青文庫寄託坦堂文庫蔵の江戸後期写の『二条家正伝口決秘』二冊（ホA・一九）である。同書は、室町から近世期の歌学書類にもよく見ることのできる、懐紙短冊の書法や和歌会次第などを中心に委しく記した伝書で、短冊や懐紙の包み方などについては、ミニチュアサイズに作った実例を添えているなど、大変興味深い資料である。その下冊の「集歌の法」は、本文の書き出し位置や、長歌の書き方など、歌書や物語を书写する際の故実がまとめられているのだが、その中に、「一伊勢物語は子細有て撰集のことく書出す。外題は物語のことくに押す。集は端におす」と見える。更に扇子や団扇の書式を隔てて、外題の書き様を纏めたところがあり、その中に「二外題集の物は左の端より少し明て押す。物語は中に押す也」

とも見えるのである。

「一伊勢物語は」云々は清水谷流の伝書『入木道伝授』で引用したものと同文であり、入木道の影響を受けたものであることが推測できる。奥書などはなく、外題と内題に「二条家」とあるのみで、編者も誰とは判らないのだが、秘伝的な部分に「三光院の御説」等と室町末の三条西実枝の名が見え、また末尾の「一柴折の事」に「基香卿の御説」と園基香（一六九一〜一七四五）の名があるので、江戸中期頃に成立した二条派の伝書であると認めることはできそうである。

些か心許ない例であるが、近世期の二条派に外題位置の故実が一応存したことは確認できた。しかしながら、それが何処まで遡りうるのか、中世においても二条家説であると言いつるか、そのことに付いては不明であると言わざるをえないのである。

もっとも、世尊寺経朝の養父である行能は、『新勅撰集』の奏覧本的な本の清書を担当したことも知られるが、新古今以下に四十九首も入集し、洞院撰政家百首や宝治百首の作者になるなど、一廉の歌人であったし、経朝自身も続後撰以下に十首入集し、父と共に宝治百首の作者となっている。その子経尹も新後撰以下に六首が入集、またその子行房も玉葉以下に七首、

新葉にも二首入集し、文保百首の作者となるなど、世尊寺家は重代の歌人の家でもあったのである。和歌活動を通じても御子左（二条）家の人々と交流のあったことは確かであり、そうした中で世尊寺家の故実が定家の子孫達に伝えられることがあっても不思議ではないと言えるであろう。

三 歌書の古写本にみる外題の位置

鎌倉時代には外題位置に関する故実が存在していたことは確認できたが、それが実際に守られていたのかどうかを確認しておかなければ、その故実を現代書誌学の書物に記すのは危険であろう。

最初に見てきたように、板本においては異なる法則が存した可能性があるし、また、室町時代を含めると対象が膨大ともなるので、ここでは対象を南北朝以前の古写本に限定して、外題の実態を調査することとしたい。その方法としては、歌書については、対象となる本を多く所蔵する冷泉家時雨亭文庫の蔵本を見渡すのが有効的であると考へらるので、『冷泉家時雨亭叢書』全八十四卷（朝日新聞社、一九九二～二〇〇九）の影印と解題、

『冷泉家 王朝の和歌守（うたもり）展（図録）』（二〇〇九）、『芸術新潮 特集京都千年のタイムカプセル冷泉家のひみつ』（二〇〇九・一一）等の図版を参考にして確認を進めた上で、必要に応じて他の例をも加えて検討することとしたい。

具体的な作業に入る前に、この検討に拘わる問題点を確認しておきたい。最大の問題は、古写本は表紙が制作当時のまま、つまり原表紙であることが一般に極めて稀であるということである。古さは美術的なあるいは骨董的な価値に繋がる訳であるが、古いほど表紙が汚れ痛むのも無理からぬことである。表紙が失われていたり、存していても汚損していたり、本文共紙の粗末なものである場合は、評価が下がりがかねないということ、手を加えて豪華な表紙にすることは極普通に行われてきたのである。今日鎌倉あるいは南北朝以前に書写された文学関係書はその多くが、近世以降に緞子や金襴、あるいは金銀の箔や泥で装飾された豪華な表紙に改められしまっているのである。室町時代の写本でも改表紙は決して珍しいことではない。時雨亭文庫本にもそうした豪華な表紙を有する古写本はまま目に付くが、それらはかなり後になって冷泉家に入ってきたものであるか、一旦外に出た後で戻ってきたものである可能性が高いものであ

る。こうした表紙が改められた本は基本的に本稿の考察の対象にならないのは言うまでもない。

次に問題なのは、正式な外題なのか、心覚え的な仮外題なのかの見極めが難しいということである。自家用に制作した写本の場合、手間も費用もかかるきちんとした表紙を付ける必要はなく、共紙表紙のままとするか、簡単な包表紙を付す程度で済ませる場合が多い。従って、その様な質素な表紙にある、題簽を貼ったりせずに打ち付けて記された外題が、どこまで正式なものであるのかを判断するのは大変難しいのである。きちんと書かれているか、書名に省略がないかといった判断基準も設定しうるものの、万能ではない。とりあえず仮の可能性のある外題も、対象の範囲としてこの故実に則っているのかどうかの検討をすることとしたい。

ただし、更に問題なのは、元々付けられていた表紙が失われた後に、利用の便を考えて外題が加えられる場合もあるということである。そうなるから時代が経過している場合には、最初に加えられた仮外題であるのか、後補のものであるのかを識別するのも中々に困難なのである。山本信吉氏前掲書に題名に関して委しく説明されているように、まだまだ色々問題は存

しているが、今はこれくらいにしておきたい。⁽³⁾

それでは冷泉家時雨亭文庫蔵の歌書を確認していきたいが、先に引用した入木道の伝書に、歌書とはせずに「撰集」として

勅撰集

まずは勅撰集である。時雨亭文庫蔵の古今・後撰と安藤積産会の所蔵となっている拾遺の定家筆三代集⁽⁵⁾は、皆古い表紙を有しているが、古今・後撰の二集は解題において外題は後筆であるとの指摘がなされており、拾遺集もこれに準じて考えることができそうである。後補のものではあっても、冷泉家本の中心的存在であるので、これらがすべて左肩打付書きの外題を有していることを最初に確認しておきたい。

建長七年（一二六五）撰者為家自筆の『統後撰和歌集』は、原表紙で外題も本文同筆と認められており、左肩に「統拾遺和歌集上下」とある。あまりにも例が少な過ぎるが、これら四例により、一応御子左家では勅撰集の外題は左肩と定まっていたと考えられようか。

この他では、書写者は不明であるが、鎌倉中期写の隠岐本『新古今和歌集』（存上）は、「茶地に金銀切箔、銀野毛に金砂子を

雲霞引きした原表紙」（後藤重郎解題）とされ、「表紙中央に題簽の貼付跡かと思われる痕跡が認められるが定かでない。「左上」に「新古今和歌集上」と墨による打ち付け書きの外題がある。

もし前記中央の貼付跡と思われる箇所に題簽が貼付されてあったのが原態であったとすれば、左上の打ち付け書きの外題は二次的なものと考えられる」と、いささか判然としないのだが、現状は左肩である。

興福寺西南院の旧蔵と考えられる室町前期写の『新後拾遺和歌集』と『新千載和歌集』は共に袋綴で、共通の雲紙原表紙を有している。現状は共に左肩に外題があるが、これは後筆である。しかしどちらにも左肩に題簽剝落痕が確認でき、外題の位置は確認できるのである。

これらに対し、鎌倉後期頃写と思われる『続古今和歌集』仮綴横一冊（存仮名序・巻一―三）は、保護表紙下の原表紙は本文共紙の楮打紙で、中央に「続古今序春夏」と「本文とさほど隔たらない時期の筆跡と見られる」（久保田淳氏解題）外題があるのである。これだけが例外なのだが、やや特殊な横本形態であることや、後述するようにこの形態は僧侶の関与したものが多し事等が、外題の位置と関係している可能性がある。

冷泉家時雨亭文庫本以外でも、宮内庁書陵部蔵の弘安十年（一七八七）寂恵写『古今和歌集』（存上）には、原表紙左肩に「古今和歌集上」とあり、陽明文庫蔵の嘉元三年（一三〇五）為相写『古今和歌集』二帖や、天理大学附属図書館蔵の正中三年（一三二六）写伝世尊寺行尹筆『古今和歌集』二帖等は、鎌倉時代の古写本に多く見られる、金銀の小切箔や砂子などで雲霞を施した原表紙を有しており、その左肩に本文同筆で「古今和歌集上（下）」と書かれているのである。

室町期の写本であれば枚挙に暇無いほどに確認できるものと思われるが、勅撰集では左肩に外題を記すことを基本にすることが、鎌倉写本でも認められるのである。

しかしながら何事にも例外というのは付きもので、尊経閣文庫旧蔵・宮本家蔵の鎌倉中期写伝為氏筆『古今和歌集』（清輔永治二年本）二帖は、金銀泥雲霞文金銀切箔散しの原表紙中央に、摩滅が激しいものの「古今和歌集上（下）」とあることが確認できるのである。清輔本や顕昭本で原表紙を有する古写本は他になく、これが六条藤家の故実なのか俄には判定し難いのであるが、例外もあることに留意して、今後も検討を続けていきたい。

私撰集

私撰集も勅撰集に準ずるものと推測されるが、確認できるのは鎌倉後期頃写の柀型『和漢兼作集』のみで、その金銀箔散し銀泥梅花唐草文表紙の左肩に「和漢兼作集」とあるのである。

ところが、永仁四年（一二九六）西山承空写で片仮名書きの横本『言葉集』（存下）には、左下に「承空」と署名のある共紙表紙の中央に本文同筆で「言葉集_下」とあり、鎌倉後期写の『秋風和歌集』二帖も、右下には「義（空）」、左下には署名か花押がある共紙表紙の中央に、本文同筆で「秋風集_上」とあるのである。これらは僧侶の手になるもので、本文共紙表紙であるなど、先の『統古今和歌集』と形態的な共通性が高い。仏家には別な故実が存在すると考えた方がよいのではないだろうか。冷泉家時雨亭文庫本以外に探してみると、国立歴史民俗博物館蔵の南北朝頃写『統詞花和歌集』二帖には、やはり金銀の小切箔砂子等で雲霞を施した表紙の左肩に、本文と似た手で「統詞華和詞集上（下）」と書かれており、また龍門文庫蔵の撰者自筆ともされる『万代和歌集』六帖も、同様な装飾の原表紙左肩に「萬代和歌集」（右下に部立を小書）と書かれていることが確認できる。これらの例からしても、私撰集もやはり勅撰集

と同様であると認定して良いであろう。

歌合

対象となりうるものが少ないのだが、『内裏歌合建暦三年七月十三日』と、『内裏歌合建保四年八月廿二日』及び『内裏歌合建保四年八月廿四日』の合綴本は、共に鎌倉中期頃写の包背装である。両者は同筆ではないものの、書状などの反故を繋いで卷子にしたものを、界線を引いてから折本にし、片仮名で本文を写写するという、特異な形態を有する点で共通し、一具のものと言える写本であり、それぞれ薄茶色表紙の左肩に両者同筆で「内裏歌合建暦三年七月十三日」・「内裏歌合建保四年八月廿二日 同廿四日」と書かれている。

また件の承空の署名のある、正安二年（一一三〇）写「奈良歌林院歌合」と嘉元元年（一一三〇三）写「歌合文治二年十月廿二日」はやはり横本で、後者には後の保護表紙があるが、共紙原表紙には中央にそれぞれ「奈良歌林院哥合」・「歌合文治二年十月廿二日」と記されている。作品の種類に関係なく、承空の書写本は中央の外題を基本にしていたものと思われるのである。

以上では例があまりにも少なすぎるが、一先ず歌合も撰集と同様であると考えたい。

歌学書・注釈書

冷泉家時雨亭文庫蔵の歌学書というと、嘉禎三年（一二三七）定家監督書写の柀型『俊頼髓脳』が著名であるが、同本は錫色花文刷の原表紙を有しているものの中央には後補の題簽があり、原外題は明らかではない。ただ左肩に文字や題簽の痕跡がないのは確かである。

外題が確認できるものとしては、弘長二年（一二六二）為家写の『和歌初学抄』がある。雲母唐草文刷唐紙表紙の左肩に「和歌初学抄」と為家筆の可能性もある筆跡で記されているのである。

また鎌倉後期写の『三代秘抄』（『和歌肝要』『和歌大概』『和歌口伝』よりなる）は、本文共紙の原表紙左肩に本文別筆ながら同時期とされる手で「三代秘鈔」と書かれている。

さらに、万葉集注釈書の南北朝頃写『詞林采葉抄』袋綴四冊でも、原表紙の左肩に題簽剝落痕を確認することができるのである。

追加をすると、秋田大学附属図書館蔵で建武三年（一二三六）写の柀型『詠歌一鉢』も、後補の金欄表紙の下の元共紙表紙左肩に「詠歌一鉢」と記されている。⁷⁾

一方、天理大学附属図書館蔵の応安四年（一三七二）尊任写

『無名抄』折紙綴葉装には、共紙表紙中央に「長明無名抄」とある。奥書の記者である「尊（興）」の署名が表紙左下にもあり、見返し右下に「伝領宣紹」とあるように、僧侶の手になり、寺院内で相伝されたもので、やはり私家には独自の故実がある可能性をここでも確認できるのである。

僧侶の手になるものを除いて纏めると、『俊頼髓脳』は中央であった可能性もあるが、歌学書や和歌注釈書も左肩外題が基本であったらしいことが確認できるのである。

私家集

さて、やはり問題となるのは山本信吉氏に指摘のあった私家集である。これは時雨亭文庫に数多く所蔵され、しかも原装のものが少なくないので、多くの事例を採集できるのであるが、確かにこれまでの歌書とは些か異なる様相が認められるのである。

平安期の写本か自分たちが関与した本かに拘わらず、俊成と定家が外題を記す場合には表紙中央付近に外題を書くのを原則とすることが確認できる。いくつか例を挙げておくならば、俊成筆『周防内侍集』は、本文共紙の原表紙中央にやはり俊成が「周防内侍集／すわうのないし」と書いてており、同じく俊成等筆柀型『六条院宣旨集』は、銀箔散し表紙の中央からやや

左寄りに定家が「六条院宣旨集」と記している。この本は扉中央にも俊成筆で「六条院の／せんしの／集」とあり、田中登氏解題には、「これがむしろ本来の外題であった可能性の方が大きいと思われる」との指摘がある。共紙表紙中央に一度記し、改めて表紙を付した後にも中央部分に正式に外題を記していることになり、父子で共通する書き方のあったことを窺わせるのである。

その他にも、定家監督奥書本の柀型『散木奇歌集』の、墨流地銀箔散しの原表紙中央に、定家と思われる手で「源木工集」とあるものなど、定家筆の中央外題は数多く存在しているのである。⁸⁾

この中央書きは為家になっても受け継がれたことは、特に「為家本私家集」として『平安私家集十一』に纏められた、柀型綴葉装で共紙表紙の写本群に明らかである。その表紙中央に「おさかせ」・「小大君」・「伊勢大夫」・「肥後集」・「二条太皇太后宮大式集」・「安芸（柳芳門院）」等と、為家かそれに良く似た手で書かれているのである。二十四首本『小大君集』が俊成監督書写本の副本として制作されたことが片桐洋一氏の解題に指摘されているように、これらは俊成定家父子から相伝された私家集の影

響を受けたものと考えられる。「集」を付けずに作者名のみ記されているものが多いのも、定家外題の特徴である。

ここで注意されるのが、同じく為家本とされる素紙本『実方中将集』である。同本の墨流し地に金銀泥で草花を描いた後補表紙には内題がなく、扉の中央に「さねかたの中将の／しふ」と為家に酷似した筆跡で書かれており、これも俊成の外題の書き様に似ていて注目される。ところが、解題に図版がある如く、同本には後補表紙と見返しの間に原表紙が挟まれて現存しており、その色紙の左肩に楷書で「実方集」と記されているのである。この例だけで判断するのは危険であるが、ここに変化の兆しが認められるのかもしれない。

また鎌倉中期頃写で為家の加筆が認められる綴葉装を線装にした『中書王御詠』や、同じ頃写の為家女後嵯峨院大納言典侍の集である柀型綴葉装包表紙『秋夢集』などの、表紙中央に外題があるものも、為家本に加えて考えることができようか。

こうした為家本の延長線上にあるのが、近時話題となっている「擬定家本私家集」三十件三十一点であろう。冒頭部分を定家風に書写した鎌倉末期頃の写本群で、定家本や為家本に目立つ柀型本ではなく、四半の仮綴で共紙表紙という共通性を有し

ている。これらの内、『平兼盛集』・『道濟集』・『郁芳門院安芸集』・『澄覚法親王集』等は中央に外題が存しているのである。

特に乾元二年（一三〇三）奥書を有し、粘葉装仕立ての仮綴でやや柵型に近く他よりも大ぶりな『郁芳門院安芸集』は、外題も明らかな定家様である。これらの外題の位置は当然のことの様であるが、藤本孝一氏の解題に、擬定家本はやはり時雨亭文庫に蔵される資経本を転写したものである旨が指摘されており、その資経本は左肩の外題を基本としていることからすると、よくぞ伝統に気付いたと評価したくなるのである。しかしながら、資経本に引きずられたとみるべきか、擬定家本にも『大江千里集』や『檜垣媼集』・『大齋院御集』等のように、左肩に外題があるものも少なくないのである。このような混乱は、外題の位置に関する当時の認識を考える上でも、注目してよい事例なのではないだろうか。

この他にも、鎌倉後期写とされる柵型『柿本家集』や『友則集』、あるいは『故越前々司時広歌』や『従三位為理家集』等も、中央に外題を有しており、鎌倉期を通して私家集の表紙中央に外題を書く伝統が確かに存していたことを確認できるのである。

さてここでも確認できるのが、僧侶の書写本である。永仁二

年（一二九四）から嘉元元年（一二三〇）の間に片仮名書きで書写され、仮綴の横本を基本とし、例外的な柵型本や四半本も含めて、本文共紙表紙の右下に署名か花押を有する「承空本」は、中央打付書きの外題を有する写本群で、私家集は四十一種も存している。

ところでこれらの承空本に先立つ、文永十年（一二七三）の書写奥書を有する片仮名書きの『範宗家集』横仮綴一冊は、共紙表紙の中央に「家集」と墨書し、その下に薄墨で右寄せして「従三位範宗卿」とあり、表紙の右下には「惠空」と署名され、左下には花押が記されている。伝は未詳だが法名よりしても、惠空は承空の師筋に当たる可能性が高く、承空本の表紙のありようも、この惠空本等の影響を受けていると考えられるのである。また承空周辺の人物と思われる義空が書写した、片仮名書きの『柿本人麿集』横仮綴一冊は、共紙表紙の中央に「柿本人麿集_{下中}」とあり、右下には「義空」との署名、左下に花押があり、惠空本との高い共通性を示しており、この法統における故実の存在を窺わせる。

『曾祢好忠集』四半仮綴一冊は、奥書等に拠り承空本の程経ない転写本であると考えられるのだが、共紙表紙には花押や署

名が無く、左肩に「曾祢好忠集」と記されている。書写者が僧侶であるかどうか不明であるが、承空らが保持した故実の限定性を示すものであるのかもしれない。

こうした中央に外題を有する私家集群とは別に、左肩に存する私家集も時雨亭文庫にはまた少なくない。書写の古いものとして注目されるのが、平安末期写とされる「唐草装飾本三十六人集」に属する、『小野小町集』・『遍照集』・『素性法師集』・『兼輔中納言集』・『宗于集』・『高光集』等である。これらは綴葉装に包表紙を付しており、その表紙は雲母蔦唐草文刷の唐紙で、左端に竹の八双を有するという、いかにも古態な装訂の写本群である。例えば『小野小町集』が「その押さえ竹のすぐ右に、『小町』と直書きにて外題を書くのも卷子本風である」(片桐洋一氏解題)とあるように、その外題は「遍照」・「素性」・「兼輔」(断片のみ存)・「宗于」・「高光」と全て歌人名のみとなっている。『集』字を付さない点は定家本にも共通するが、これらは解題に指摘されているように、霊元天皇の命に拠る転写本が御所本中に確認できないことから、冷泉家には江戸中期以降に伝えられたものと推測されるものである。時代的には俊成・定家と重なるものであり、御子左家とは異なる故実が同時期に存してい

たことを示しているのかもしれない。ただしこの「唐草装飾本三十六人集」については、山本信吉氏が、前引の文章の少し前で、「鎌倉時代中期に平安時代書写の私家集を復元的に模写した」とされていることを念のために補足しておきたい。

鎌倉時代のものには左肩が目立ち始めるのだが、特に「真観本私家集」と称される一群の写本は、はっきりとした傾向を示すものとして興味深いものである。これらは定家の和歌の弟子であったが、後に為家に対抗して和歌活動を行った藤原光俊(法名真観)の指揮の下に書写されたと考えられる、二十点以上にも上る鎌倉中期の写本群である。粘葉装のものとは綴葉装のものがあるのだが、表紙の色や模様は様々だが、蠟箋を用いたものと、栗皮色のもの、更にその他のものに大きく三分できる。蠟箋には『猿丸大夫集』・『業平朝臣集』・『坂上是則集』・『忠安集』(伝為家筆)・『範永朝臣集』・『為頼朝臣集』・『在良朝臣集』・『源大府卿集』・『入道大納言資賢集』・『粟田口别当入道集』・『侍従大納言集』等があり、栗皮色表紙のものは、『寂然集』・『隆信朝臣集』・『忠度朝臣集』・『経正朝臣集』・『刑部卿頼輔集』・『惟宗広言集』・『入道三位季経集』・『右房中将集』・『二条院讚岐集』等の「寿永百首家集」に属するものと、『兵部卿親王御集』(元

良親王集』・『大納言経信集』・『頭綱朝臣集』等がある。その他に分類されるのは、雲紙地雲母唐草文刷表紙の『敏行朝臣集』、布目鼠色表紙の『忠見集』、藍色表紙の『出観集』、楮打紙表紙の『太宰大式高遠卿集』・『中納言俊忠集』・『匡衡朝臣集』、本文共紙表紙の『家経朝臣集』・『為仲朝臣集』等である。

また同じく鎌倉中期写の『順集』は、白描大和絵に銀切箔や砂子を散らした表紙で著名であるが、この本も左肩に「順集」と書かれている。また同じ頃の柀型『前権典厩集』は、本文は定家様で書かれているのだが、共紙表紙の左肩に定家様で「前権典厩」とある。「集」がないのは定家的でもあるが、左肩である点で定家風ではないのである。

真観本に続く時代のもので注目されるのが、伝未詳の藤原資経の書写になる「資経本」である。奥書のあるものに、正応五年（一二九二）から永仁六年（一二九八）の年紀を確認できる、三十八集三十九帖の写本群である。色変わりの布目料紙を用いていることに特色があり、『源重之集』のみは芦手絵の下絵も存している。全て四半の綴葉装であり、共紙表紙の左肩に小さく集名が書かれている。傍に「丁数」や「一見了」等とある注記が記されており、後に正式な表紙を付けることを前提とし

た仮外題であると考えられるが、ともかくも左肩で統一されているのである。

南北朝期の書写本としては、『権僧正道我集』が、共紙表紙の左肩に「権僧正道我」とあり、また『惟宗光吉朝臣歌』の雲紙表紙左肩に「惟宗光吉朝臣」とあるのが見出せる。

さて、中央外題でも問題となっていた僧侶の書写本であるが、左肩外題も確認することができる。それは伝来により「三井寺本」と称される写本群である。所謂「河内本源氏物語」の校訂者として知られる源光行の息で、親行の弟である素寂（俗名孝行）が書写した、「素寂本」の『業平朝臣集』・『友則集』・『貫之集』（存上）・『順集』・『実方中将集』の五点と、素寂の周辺にいた伝未詳の清誉が書写した『人麿集』の六点からなるものである。素寂本は文永十一年（一二七四）と翌建治元年（文永十二年）の間の書写で、清誉『人麿集』はそれに先立つ正嘉元年（一二五七）の書写である。何れもやはり片仮名書きの本文共紙表紙の横本であるが、六点すべて左肩に外題があるのである。『人麿集』のみ右下に「清誉」と署名があるが、素寂本は外題のみである。

僧侶の書写本として、形態的な共通性は高くても、外題の位

置について「承空本」等とは異なっているのである。山本信吉氏の園城寺は端に書くという指摘がまさしく当てはまるのであり、承空等の浄土宗系写本とはやはり故実が異なることが認められそうである。僧侶の写本については、歌書のみでなく、総合的に検討する必要があるので、今後の課題とし、取り敢えず違いを確認するに留めたい。

調査量が十分であるとは言いが、以上のように、御子左家においては、俊成・定家・為家の三代は私家集の外題は中央に記すのを基本にしていたが、他家では左肩に記す場合もあり、鎌倉時代中期以降は次第にそれが主流となっていくと、一応は纏めることができようか。この変化が何に起因するのか、その理由については後に考察してみたい。

以上の様に、私家集を除く歌書類においては左肩に外題があるのが普通であったことが確かに認められるのである。

四 物語の古写本にみる外題の位置

続いては物語写本の外題位置について確認していきだが、こちらは所蔵先に拘らずに原表紙を有する写本を対象とした⁽⁹⁾。

こちらも現代の一般的なジャンル分けに従って確認していくこととする。

歌物語

まず歌物語から検討したい。周知のように伊勢物語の古写本は少なくないのだが、原表紙を残すものとなると極めて稀である。辛うじて確認できたのは、九州大学附属図書館蔵・細川文庫本の鎌倉中後期頃写伝為家筆『伊勢物語』で、金銀泥や小切箔等で雲霞や波文を描いた原表紙の中央に「伊勢物語」とあるのである。

鉄心斎文庫蔵の「通具本」として有名な伝二条為氏筆本も鎌倉写本であるが、金銀紙破れ継表紙中央の題簽に「伊勢物語」とあるのは、箱書に牡丹花肖柏筆とあるように後のものである。室町時代に下れば多くの事例を確認できるのであるが、『大和物語』や『平中物語』を含めても、鎌倉時代の状況を確認するのはなかなか困難なのである。

ちなみに注釈書についても調査すると、天理大学附属図書館蔵の鎌倉中期写の『和語知頭集』には、「料紙に近い紙を貼り付けた仮表紙」（和歌物語古註集「片桐洋一氏解題」の中央に「伊勢物語知頭二」と記されている。

伝奇物語

一方『源氏物語』となると、帖数が多いこともあって遣りやすいのか、事例を収集するのは比較的容易である。先づ古写本に多い榊型本から見ていくと、影印もあり陽明文庫蔵本の中で一番著名な『源氏物語』は、鎌倉中期写三十四帖を基幹とする取合せ・補写本であるが、その別本に分類される三十四帖は金銀箔砂子等雲霞文の表紙の中央に「きりつほ」「は、き木」等と巻名のみが記されているのである。

同じく別本に分類される巻が数多く存することで著名な、東京国立博物館蔵保坂潤治旧蔵の所謂「保坂本」は、鎌倉中期頃写の三十六帖を室町中期写の十七帖で補ったもので、その基幹となる三十六帖の墨流地金銀小切箔野毛砂子散し表紙の中央に、「十三 まつかせ」「うちのうちはそくの宮」等と記されているのである。

同様に鎌倉時代的な裝飾表紙を有するものでは、天理大学附属図書館蔵の鎌倉初期とされる『柏木』は、墨流地金銀泥草花文表紙の中央に「かしはき」（その上部の「廿一」は後筆）とあるし、国文学研究資料館蔵の鎌倉後期写伝為相筆「総角」も金銀砂子雲霞文の表紙中央に「あけまき」とある。またやや変

わった表紙では、国立歴史民俗博物館蔵で中山家旧蔵の鎌倉末写『柏木』は、金泥雲霞波等文と「かしはき」と芦手書きした表紙を有し、その中央に貼られた素紙題簽に「かしわ木」と同筆の可能性のある文字で記されている。

共紙表紙のものとしては、名古屋市蓬左文庫蔵の鎌倉前期頃写『松風』は中央に「松風」とあり、国立歴史民俗博物館蔵中山家旧蔵の鎌倉初期写『鈴虫』も中央に「す、むし十二内」とあり、このツレであると指摘のあるハーバード大学サックラー美術館蔵の『須磨』・『蜻蛉』にも、中央に「すま^九」・「かけるふッ^ハ」とあるのである。¹⁰ また同じく国立歴史民俗博物館蔵中山家旧蔵本で応長元年（一二二二）写の『行幸』にも、中央に「みゆき」とあり、国文学研究資料館蔵橋本進吉旧蔵の鎌倉中期写伝為家筆『若紫』・『絵合』・『松風』・『藤袴』の各帖にも、中央に「わかむらさき」・「あはせ」等と記されているのである。

この他にも静嘉堂文庫蔵本や中京大学図書館蔵本など榊型綴葉装で中央に題簽を有する古写本などもあり、調査が不十分で見落としたものも少なからず存するものと思われる。

一方物語では珍しい四半本で注目できるのは、定家自筆本と称される青表紙を有する『花散里』・『行幸』・『柏木』・『早蕨』

である。明らかに定家の筆跡ではないものもあるが、装訂の共通性が高く一具のものであった可能性のあるものである。これは中央の題簽に「花ちるさと」「かしは木」等と記されている。原表紙と原題簽であるかについてはいささか問題もあるけれども、尊経閣文庫その他で定家筆本として尊重されてきた本の外題が中央であることは確かなのである。

また縦型であっても特異な大きさを有する蓬左文庫蔵の河内本・結綴二十三帖は、現状は数帖毎に合綴されているが、本来は各帖毎に表紙を有していたことが確認されており、補写の巻を除いた基幹部は原表紙であるとの指摘がある¹¹⁾。その濃縹色地金銀切箔砂子等雲霞文の表紙の中央に、「光源氏第一きりつほ」・「第二並一うっせみ」等と単なる巻名ではない外題が存しているのである。

注釈書では、やはり天理大学附属図書館蔵の永仁七年(一二九九)写『源氏物語抄』は、後補表紙の下の扉となっている原表紙中央に、本文同筆で「源氏注」とあることが確認できる。また本としての成立がやや特殊ではあるものの、大橋寛治氏蔵定家自筆『奥入』も古い紺表紙の中央やや左よりに「奥入」と定家様で記されている。この様に、注釈書であっても本文と同様であったと思われるのである。

注釈書を含めて『源氏物語』古写本の原表紙を有するものは、現在までのところ左肩に原外題があるものは見出せない。柁型が四半か、あるいは題簽の有無、更には本文系統の違いを越えて、『源氏物語』古写本の外題は中央が基本であったということは確認できたものと考えられる。

『竹取物語』や『宇津保物語』に古写本が無いのは有名なことであるが、比較的古写本に恵まれた『狭衣物語』も文字通りの管見の範囲では原表紙に外題があるものを見出せなかった。かろうじて見出したのが成田山仏教図書館蔵の鎌倉末頃の『住吉物語』で、後補の緞子表紙の下の古い素紙表紙中央に「すみよし」とある由である¹²⁾。

歴史物語

『天鏡』は東松氏や天理大学附属図書館が所蔵する卷子装本のような注目すべき伝本もあるが、やはり原表紙の冊子本は見出せない。ただ四鏡中には当該するものが幾つか確認できる。一つは畠山記念館蔵の『今鏡』二十三帖で、補写の第一帖を除き鎌倉中期写とされ、墨流地金銀切箔野毛散し表紙の左肩に「三
菊宴 金御法／四 司召 饞 御法□」等と記されている。もう一つは蓬左文庫の「河内本源氏物語」やお茶の水図書館の

「西本願寺本万葉集」等の、金沢北条氏周辺で書写された可能性のある縦が三十糎を超える特大写本と同様の大きさを有することでも注目される、高田専修寺蔵の鎌倉中期写『水鏡』結綴三帖で、銀泥雲霞草花文金銀小切箔散しの原表紙中央に「水鏡上(中下)」と記されているのである。鏡物同士でも外題の位置が異なっているのは興味深い。

一方『栄雅物語』では、国宝の九州国立博物館蔵三条西家旧蔵梅沢本十七帖が該当する。この本はよく知られているように、縦が三十糎を超える大型本十帖と、通常の柀型本七帖の取合せ本である。鎌倉時代中期写とされる巻二十迄の大型本には、三条西家の保護表紙の下に紺地金銀泥砂子等雲霞文の原表紙が残っているものがあり、その左肩に「栄花物語第三四」等と記されている。また鎌倉初期写とされる巻二十一から四十までの柀型本は、共紙表紙の左肩に「世継廿一二三四」等とあるものもあるがこれは後筆である。ただし第三帖目のように無地の原表紙が残っているものがあり、そこには左肩に「栄花物語廿七」とあるのである。取合せ本でも共に左肩であるのは注目され、『持明院流廿八箇条口伝』に「源氏物語・大和々々・栄花々々、みな同し」とあるのは、些か問題があることが確認できるので

ある。

高田専修寺の『水鏡』と九州国立博物館の『栄花物語』は共に、特大本で黄色い料紙を用いる点でも共通性が高いのだが、外題の位置に違いがあるのである。現状では同じ場所で作成されたと限定できるわけではないが、当時の人々のジャンル意識では、『水鏡』と『栄花物語』に違いがあったことを示している可能性もあろうか。

纏めるには例が少ないが、歴史物語においては左肩に外題があるものも目立つことが指摘できるであろう。

仮名日記

物語ではないのだが、原表紙を有する仮名書きの古写本として、仮名日記の一群を見出すことができる。御物の定家筆『更級日記』は、金銀砂子等を用いた装飾料紙の中央に定家筆で「更級日記」と記されているし、大阪青山歴史文学博物館蔵の嘉禎二年(一二三六)為家写の『土左日記』も、共紙表紙の中央に為家が「土左日記」と記している。また共に金沢文庫旧蔵の四半本である中村禮子氏蔵の乾元二年(一二〇三)北条貞顕写『たまきはる(建春門院中納言日記)』と、東京国立博物館蔵・梅沢記念館旧蔵の鎌倉後期写伝阿仏筆『土御門内大臣日記』も、

裝飾表紙の中央にそれぞれ「たまきはる」・「土御門内大臣日記上下」(「上下」は後筆か)との外題を有しているのである。

ただしここでも例外があり、小汀利得旧蔵で鎌倉中期写の『更級日記』は、白具引地雲母忍草文刷表紙の左肩の雲母二重亀甲繫文刷題簽に本文同筆で「さらしなの記」とあるのである。同本には定家本の奥書が存しており、本文的にもその転写本であることは明らかなのであるが、外題の位置に違いがあるのである。

また仮名紀行文ではあるが、センチュリー文化財団蔵で斯道文庫に寄託されている、康応元年(一二三八九)頃今川了俊自筆の『嚴島詣記』袋綴(結綴)一冊にも、雲紙の原表紙左肩に了俊自筆で「嚴島御詣記」とあるのが確認できる。

この様な例外もあるものの、基本的には仮名日記の古写本も、柗型・四半本を問わず、中央に外題を記していたものと考えられるのである。

以上から、『源氏物語』を中心とする伝記物語やその注釈、あるいは歌物語や仮名日記などの鎌倉時代を中心とする古写本は、柗型・四半の区別なく表紙の中央に打付書きで外題を記すのを通例としており、題簽を付した場合でも位置の変動はなかつたことが確認できるのである。その一方で歴史物語は左肩に外

題があるものもあつたことを注意しておきたい。

室町時代になると題簽を付すものが増える印象はあるが、それはまた別に検討することとして、阪本龍門文庫蔵の一条兼良等筆『花鳥余情』袋綴十五冊が、洪引原表紙左肩の黄色題簽に兼良筆で「花鳥餘情一之二」等とあることや、陽明文庫蔵の室町時代写の柗型『大和物語』の、雲紙表紙に貼られた題簽の位置が左肩であること、天理大学附属図書館蔵の室町時代写『源氏物語千鳥抄』袋綴一冊が、雲紙表紙の左肩に「源氏□□□□」とあることなど、例外的なものも散見されるようになるのである。鎌倉時代までは比較的堅固であつた故実の規範性が薄らいできたということなのであろうか。

故実や規則といったものは厳守されるというものではなく、例外があるのは当然でもあるが、そうした例外の割合の変化については、今後も事例を博搜して検討を続けて行く必要がある。

五 外題位置の違いが意味すること

以上非常におおざっぱな把握となったが、鎌倉期の入木道伝書に見えたような故実が、鎌倉時代には実際に守られていたこ

とが確認できた。室町時代の展開や、板本時代の様相、あるいは二条家と冷泉家とで外題の書き方に違いがあるのかなど、まだまだ検討すべき問題は多いが、それらは今後の課題としたい。それよりも、そもそも本稿の目的は、位置の違いの由来や意味を探ることであるので、最後にそのことについて検討してみたい。

歌書と物語類で外題の位置が異なるということは、当時の作品の分類意識を示すものであると考えられる。そうであるとしても、何故和歌が左肩で物語が中央であるのかの説明にはならない。そこで両者の外題位置以外の形態的な違いに注目してみると、本誌第四十五輯に掲載した「絵巻物と絵草子―挿絵と装訂の關係について―」にも記した様に、歌書は卷子装で制作されることがあるが、絵のない物語の場合には原則それがないという事実に思い当たるのである。

やはり本誌第四十二輯に掲載した、「勅撰和歌集と卷子装」において詳述した勅撰集奏覧本に象徴されるように、卷子装は最も権威ある装訂であり、書かれる内容を撰ぶものであった。

このことに留意して卷子装の表紙を見てみると、表紙の先端を補強し、また巻紐を固定する為、主として竹で作られた八双があり、その側に外題が記されている。巻首を開いた状態で引つ

繰り返せば、表紙の左肩に外題が位置することになり、その形状は左肩に外題を有する冊子本の表紙と似たものになる。先述の時雨亭文庫蔵「唐草裝飾本三十六人集」本の様に、冊子本でありながら卷子の名残の八双を有する表紙であれば、紐の有無くらいしか基本的な違いはないのである。

これに対し、卷子本の表紙中央に外題を付したのでは、巻いてしまうと外題の位置が巻の太さに左右されてしまうことになり、最悪の場合巻き込まれて見えなくなってしまう。従って、中京大学附属図書館蔵の河内本の大島雅太郎旧蔵本の様に、八双を有するものであっても、表紙中央の外題はその本が冊子であることを象徴していると考えられるのである。

この様に、卷子装に仕立てられるか否かという問題と、外題を何処に記すかという問題は、相関関係があると考えられる。

この見方を補強する材料となるのが、歴史物語の古写本群である。先に検討してきたように、物語の古写本が基本的に中央に外題を有するのには、歴史物語のみは左肩にある例も複数確認できた。歴史物語は『大鏡』では東松本や天理大学附属図書館蔵の建久三年（一一九二）写本、『栄花物語』では尊経閣文庫の金沢文庫旧蔵「栄花物語目録」等が知られているように、巻

子装の伝本が確認できるのである。物語というよりも仮名書きの史書として認識されたのであったと考えられる。このような装訂に表れた歴史物語に対する当時の認識が、外題の位置と連動している可能性は高いのではないだろうか。

ここで問題となるが、やはり中央と左肩との両例が多く存する私家集であろう。「唐草裝飾本三十六人集」の様な古い例もあるものの、俊成・定家・為家の三代では中央であったのが、「真観本」や「資経本」を始めとして鎌倉中後期頃から次第に左肩にあるのが一般化する傾向が確認できた。このことに注目するならば、撰集類よりは低い存在に見られていた私家集が、次第に撰集に類するものとして認識されるようになっていったとの仮説を導き出すことも可能であろう。

私家集の編集形態についての先学の研究は少なくないが、そこから確認していく余裕はないので、装訂に関して簡単に検討してみたい。

例えば、小松茂美編『古筆学大成第十七〜二十卷』（講談社、一九九一〜二）に拠り、私家集の卷子本を探してみると、平安期のもものでは、十世紀半ば頃写とされる伝貫之筆「自家集切本貫之集」、十二世紀半ば頃の伝西行筆「卷子本曾丹集」や十二

世紀初め頃の伝俊忠筆「実資集切（推定）」等が確認できる。

鎌倉期のものとしては、建保三年（一一二四）写の可能性のある伝寂蓮筆「金槐和歌集切」や、定家自筆の可能性のある「拾遺愚草切」、やはり自筆の可能性のある伝藤原家良筆「御文庫切本家良集」、さらに鎌倉中期写の伝後京極良経筆「宗尊親王集切」に、十四世紀初写の伝俊宇多天皇筆「松木切本兼行集」と伏見天皇筆「広沢切本伏見院御集」等が確認できる。平安期以来私家集が卷子装で書写されることもあったことが判るのであるが、ここで気になるのは、鎌倉期のものに自筆乃至その可能性の高いものが目立つという事実である。「拾遺愚草切」や「広沢切本伏見院御集」は草稿的なものであるが、このことには留意して良いのではないだろうか。

そこで改めて『新編私家集大成』で、既述していない卷子本の私家集を探してみると、穂久迺文庫蔵の鎌倉初期写の『佚名家集』（『新編国歌大観第十卷』収載時に源長国の集と判明）や、冷泉家時雨亭文庫蔵で鎌倉末写の『法印慈弁哥』（冷泉家時雨亭叢書第二十七卷中世私家集三）所収、或いは徳川黎明会蔵の鎌倉写『無名歌集』、根津美術館蔵の鎌倉写『百首和歌』（『新編国歌大観第十卷』では『荒木田永元集』として収載）等

の、ほぼ無名な歌人の家集を複数見出すことができるのである。そうした家集を後人がわざわざ卷子装に仕立てる理由は思い付かないので、紙背が存するらしい『法印慈弁哥』はともかく、これらは寺社への奉納か、勅撰集撰者か貴顕への献上本として仕立てられた自筆の可能性が高いものと考えられるのである。

また著名歌人でも自筆であったりその可能性のある卷子装としては、東洋文庫蔵の編者高信自筆原本である『明恵上人歌集』や、東山御文庫蔵の後二条院自筆の『愚藻』、あるいは古筆切として伝わる「実兼公集切」^[6]等が存している。自筆ではないらしいが「公経集」にも卷子装の古筆切がある（『新編私家集大成』所収）。

平安時代の遺例は少ないので、単純な比較は不可能であることは言うまでもないが、鎌倉時代に卷子装の私家集が目立つのは確かであろう。個別に検討せずに傾向を導き出すのも乱暴ではあるが、これらは勅撰集の撰歌材料としてもらうべく編集して制作された、自筆か作者周辺の人物の手になる清書本であるものが少なくないのではないだろうか。

勅撰集が頻繁に企画され、その撰集資料として平安期以上に私家集が注目されるようになり、そのことが私家集の編纂や制

作にも影響を及ぼし、結果として私家集の地位的向上をもたらす。卷子装で仕立てられる事例が増えるとともに、冊子本私家集の外題を左肩に書くことを当たり前と考えるようになったのではないだろうか。^[7]

この説があまりにも短絡的であることは十分に承知しているが、外題の位置の変化の理由について一つの仮説を提示した次第である。若干の補強をするならば、俊成・定家周辺の私家集に柀型本が目立ち、外題が左肩に書かれたものは四半本が目立つことを挙げておきたい。柀型本は物語に多い形態であり、勅撰集類に四半が多いことからすると、四半の方が柀型よりも公性が高いと考えられる。^[8]このことも私家集の地位が向上したことを象徴している可能性もあるのではないだろうか。

おわりに

ただ長いだけの誠に不十分で無雑な検討と考証になってしまっただが、以上により、少なくとも鎌倉時代には入木道に見える故実の通り、冊子本の場合に外題を記す場所は、歌書類は左肩、物語類は（仮名日記も含めて）中央であるのが一般的であった

ことが確認できた。ただしその補足として、私家集は鎌倉中期頃まで中央に書かれる場合も少なくなかったこと、歴史物語は両様であったことを挙げておきたい。また僧侶の書写本については当てはまらないことも重要な注意事項であろう。

鎌倉時代の写本は、表紙を付す場合には、鳥の子地や墨流地に金銀の切箔・砂子・泥などで雲霞文等を描き、雲母を引いたものが多いこと、単なる共紙表紙のみで伝えられたものも少なくないこと、そして共に外題は打付書きが一般的であるということも、周知の事ではあるが改めて確認できた。

とはいえ、本稿で取り上げた資料は実見せずに、影印や図版あるいはデジタル画像を見て、それらに付された解説や問題を頼りにして判断したものが殆どであり、原表紙・原外題ではないものも少なからず含まれている危険性がある。また準備不足と不勉強で見落としした資料も数多く存するものと思われる。全体の傾向を探るためと御了解いただき、御批正と御教示を御願いしたい。

また、確認できた範囲も南北朝頃までで、室町期や出版が一般化する江戸期には及ばなかつた。大まかな見通しとして、室町期にはこの故実の規範性はまだまだ強かつたが、江戸時代に

なつて出版が普及するにつれ、デザイン性などが重視されて板本では必ずしも守られなくなり、この影響を受けた写本にもその傾向が及んだが、堂上派などでは守り続けられたというのが、これまで古典籍に接した経験からのまとめである。特に板本においては、特有の作法や傾向が存した可能性が高いものと思われる。対象があまりにも膨大で、実証は困難ではあるが、特異な事例の収集を続けていきたいと考える。

ともかくも、平安時代から江戸時代まで、仏書も板本も引つくるめて外題の位置を法則化しようというのは無謀なことなのであり、「公家及びその伝統を受け継いだ人々の間では」くらの限定を付して、説明するのが穏当なのではないだろうか。

それにしても、この確認を通して改めて感じるのは、日本の古典籍における卷子装という存在の大きさである。こうした外題の位置に関する故実が生じたのも、卷子装を公式なものとして意識していたことが要因となっているのである。¹⁹⁾日本の古典籍を考える上で、卷子装は極めて重要で興味深い存在であることは確かであろう。

〔注〕

(1) 書流の分け方及び各書流については、渡部清『影印日本の書流』（柏書房、一九八二）、小松茂美編『日本書道辞典』（二玄社、一九八七）等を参考にした。

(2) 本稿の調査では、センチュリー文化財団から慶應義塾大学に寄託され、附属研究所斯道文庫が保管している資料を活用させていただいた。以下函架番号に「セ」とあるものは全て同財団寄託品である。

(3) 検討に際しては『冷泉家時雨亭叢書』各冊の改題を最大限に利用させていただいたことは言うまでもないが、煩瑣にもなるので、特に問題となる箇所以外は担当者のお名前を挙げることはしていないことをお許しいただきたい。

その多くの方々のお仕事を頼りとして、自分でも図版を併せて見て、原表紙であるかどうか、外題と本文の筆跡の共通性などといった事項を確認し、明らかに後のものと思われる外題は対象から外したが、判別できないままに加えてしまったものもある。実見が難しい資料であるので御了解いただきたい。また書誌学用語については、私に改めたものがあることもお断りしておきたい。

(4) 時雨亭文庫蔵本以外の本についても、基本的に複製や影印あるいはインターネット画像などに拠ったが、解題等を引用する場合以外は特に明記しないことをお許しいただきたい。

(5) 対象となる古写本は綴葉装が殆どであるので、その一帖本である場合は、装訂と帖数は省略した。

(6) 古写本の原表紙には題簽がある場合が稀であるので、以下の記述では、打付書きの場合は何も記さず、題簽がある場合のみ明記することとした。

(7) 同本の奥書については様々な問題が存するようであるが、詳しくは錦仁・小林一彦氏『冷泉為秀筆『詠歌一躰』（和泉書院、二〇〇二）を参照いただきたい。

(8) 例えば、『冷泉家王朝の和歌守展』『定家表紙本』の図版では、十八点の表紙を一覧することができる。

(9) 物語の古写本は榊型本が圧倒的であるので、榊型本については記述せず、四半本の場合のみ注記することとした。

(10) 上野英二氏「ハーバード大学美術館所蔵 源氏物語須磨巻・蜻蛉巻について（乾）・（坤）」（『成城国文学論集』二五、二六、一九九七・三、一九九九・三）を参照した。

(11) 岡寛偉久子氏『源氏物語写本の書誌学的研究』(おうふう、二〇一〇) 参照。

(12) 『解説版 新指定重要文化財7』(毎日新聞社、一九八二)。

(13) この本は小松茂美『校本濱松中納言物語』(二玄社、一九六四)に図版付きで紹介されている。

(14) 『図書陵典籍解題文学篇』(一九四八)中の橋本不美男の「私家集」解説、藤岡忠美「私家集」編集の生態」(『講座日本文学の争点2中古』明治書院、一九六八)、井上宗雄「中世の私家集について」(『文学・語学』一五八、一九九八・三、『中世歌壇と歌人伝の研究』(笠間書院、二〇〇七)所収)、同「私家集の形態について」(『むらさき』三七、二〇〇〇・一一)他。

(15) 田中登氏「散佚した「宗尊親王御集」」(『古筆切の国文学的研究』風間書房、一九九七)にこれとは別な二種の卷子装家集が紹介されている。猶、別府節子氏「自詠自筆の和歌資料を中心とした中世古筆資料」(『出光美術館研究紀要』一六、二〇一一・一)にも、二種の「宗尊親王御集」等の卷子装の私家集の切が紹介されているので参照いただきたい。

(16) 石沢一志氏『「実兼集」の成立とその性格』(『和歌文学研究』87、二〇〇三・一二)等を参照いただきたい。

(17) 大まかな私家集の流れとして、雑纂的で単に誰々の集という仮称で呼ばれていた段階から、特定の集名を有し、撰集的な部立てを有するものへと変化していったことは認められるであろう。そうした作品としての独立性の高さも、私家集が撰集に準じて捉えられるようになった要因とも考えられるが、そうした流れと卷子装が増えることとは密接な関連を有していると思われるのである。

(18) 榊型本と四半本の関係については、「二つの定家本源氏物語の再検討——「大島本」という窓から二種の奥入に及ぶ——」(『大島本源氏物語の再検討』和泉書院、二〇〇九)を参照いただきたい。

(19) 書写に際して、歌書は遊紙の次の丁の裏から書き始め、物語は遊紙の次の丁の表から書き始めるといふ故実が、先に引用した入木道書類に見え、また定家『下官集』にも関連する記述が存している。本稿では具体的な考察が行えなかったが、このことも卷子本との関係で一応説明できるかもしれない。つまり裏から書き始めると見開き二頁分に本

文を見ることができ、これは卷子本を開き表紙を丸めた状態に近いが、丁の表から書き出した場合は、最初の見開きの右頁が白紙となり、卷子本を開いた時にはありえない状態となるのである。これは仮説に過ぎないが、外題の位置と関連付けて考えれば納得できるのではないだろうか。この問題についても検討を続けていきたい。